

八十二銀行のCSR

▶ ステークホルダーとのかかわり

当行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様から信頼されお役に立つ銀行として歩んでいくことを事業活動の基本としています。

「お客さま」「地域社会」「株主・投資家」「従業員」などのステークホルダーと良好な関係を保ちながら世界に誇れる美しい信州の「環境」を含め、持続可能な社会の実現に向けて活動してまいります。

■ 八十二銀行グループのステークホルダー



■ 環境保全活動のあゆみ

1991年11月	「古紙の回収・再生・利用」の一貫システムを構築(銀行界初)
1992年11月	「CD・ATMジャーナル紙」に再生紙を使用(金融界初)
1999年 3月	「ISO14001認証を取得(本店ビル)」(地方銀行初)
2002年 3月	「ISO14001の認証範囲を国内全部店に拡大」
2005年 7月	「環境会計(平成16年度分)を導入し、公表」(銀行界初)
2005年12月	「平成17年度『地球温暖化防止活動 環境大臣賞』受賞」(銀行界初)
2006年 1月	「太陽光発電システムを支店に導入」(長野県内金融機関初)
2009年 1月	「『八十二の森』活動開始」
2009年 7月	「『エコ通勤優良事業所』の認証登録」(金融界初)
2010年12月	「『国土交通大臣表彰』を受賞(金融界初)」
2012年 7月	「戸隠森林植物園内にある森林学習館のネーミングライツを取得」
2017年 2月	使用済みの制服を再利用する「ケミカルリサイクル」の実施(金融界初)
2017年 5月	「環境省『環境 人づくり企業大賞2016』にて『優秀賞』を受賞」
2018年 8月	「環境省『エコファースト企業』認定」(銀行界2社目)
2019年 1月	「CDP2018(気候変動)『B(マネジメント)』評価 3年連続国内銀行界1位」
2019年 5月	「日本経済新聞社『環境経営度調査』企業ランキング国内銀行界1位」(5年連続地方銀行界1位)

2018年の主なトピックス

環境省「エコ・ファースト」企業認定を取得



八十二銀行は、長野県内で初めて環境省「エコ・ファースト企業」に認定されました。同認定は、企業が環境保全の取組みを約束し、環境省がその企業を業界の環境先進企業として認定する制度です。これからは環境経営の推進を図り、持続可能な地域社会の形成に貢献してまいります。

【評価を受けたポイント】

- ・ 2030年度における当行全体の温室効果ガス排出量の削減目標を設定しており、その水準も業界トップレベルであること。
- ・ 1991年に銀行界初となる「機密文書の溶解リサイクルシステム」や、2017年に金融界初となる使用済み制服をポリエステル原材料に再生し、衣類等の材料として再利用する「ケミカルリサイクル」の実施など、先進的な資源循環への取組みが実行されていること。
- ・ 「八十二の森」活動やアレチウリ駆除活動などの「生物多様性保全活動」に役職員が積極的かつ継続的に参加していること。

上記をはじめ、先進的で独自性があり、継続的な環境保全活動を高く評価いただきました。

CSR活動のフレームワーク

当行は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様に信頼されお役に立つ銀行として、地域や地球環境も含め、企業の社会的責任(CSR)を着実に果たして持続可能な社会の実現に貢献していきます。ESG(環境・社会・企業統治)に関する社会的課題の解決のほか、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達

て歩んでいくことを事業活動の基本としています。八十二銀行グループは、これからもお客さまや地域の皆様のほか、美しに貢献し、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。



金融面の取組み

地域密着型金融の推進

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念とする当行は、常に環境変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域発展に寄与することを目指しています。

人口減少や地方経済の成長率低下など社会構造・経済構造の変化がますます進み、地域経済においてもその影響を大きく受けています。このような経営環境の変化に果敢に挑むべく、第31次長期経営計画「変化に挑み、次代を創る」(2018年4月～2021年3月)を進めています。

基本方針

当行では、長期経営計画を着実に進めることが地域密着型金融の推進そのものであると位置づけ、取り組んでいます。テーマと主要施策は長期経営計画で明示し全行へ周知のうえ、推進しています。

また、「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」(*)を定め、お客さまの資金需要やお借入条件の変更などのご要望について対応しています。

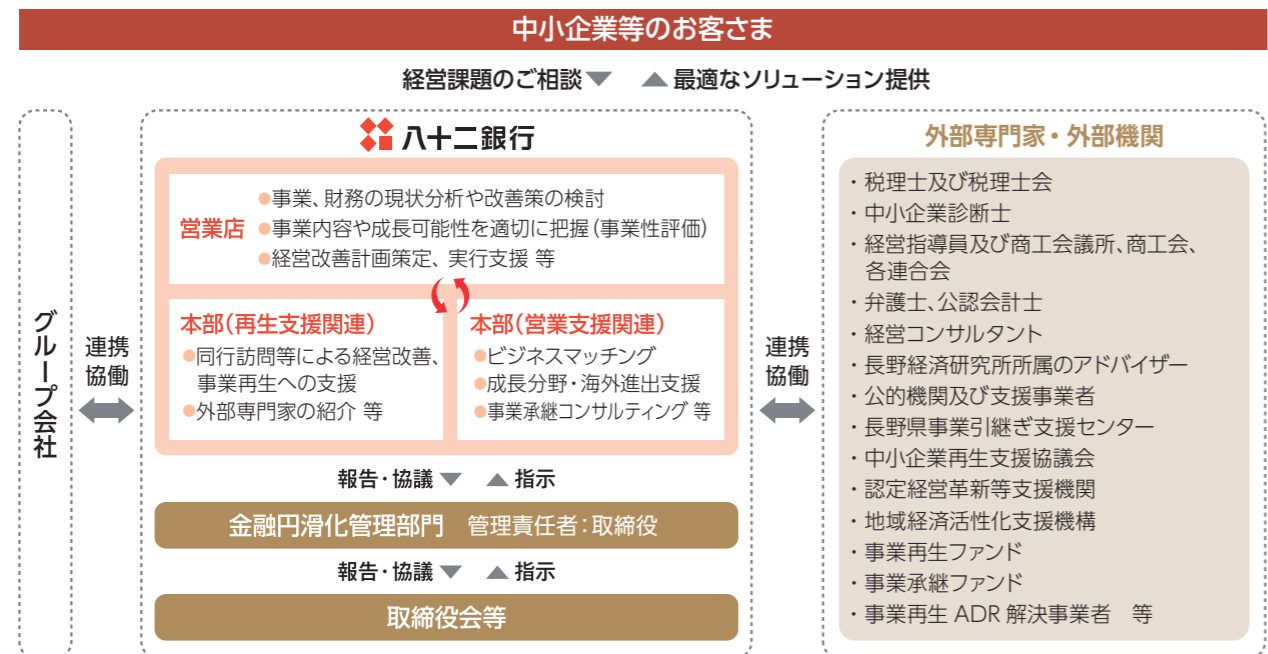


八十二銀行の金融円滑化への取組方針
<https://www.82bank.co.jp/law/facilitation/index.html>



態勢整備の状況

当行では、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関などの幅広いネットワークを活用してお客さまの経営課題の解決に取り組んでいます。

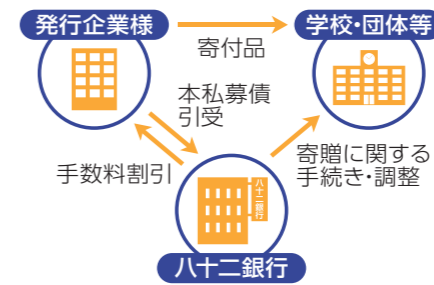


地域経済の活性化への貢献

当行グループは、地域経済の発展のため、地域産業の競争力強化につながる取組みを行っています。地域を支える金融機関として、金融・非金融両面から地域の「ひとづくり」と「まちづくり」に貢献していきます。

地方創生応援私募債

＜八十二「地方創生応援私募債」＞とは、お客さまの資金調達と地域貢献を応援するため、私募債発行に際し、当行がお客さまから受け取る引受手数料の一部を割引し、お客さまがこれらを活用して地域の学校や社会福祉団体等に学術用品などを寄贈する商品です。当行は発行企業と共に、地域の将来を担う人材の育成や社会福祉の向上等の支援を通じて地域活力の創造を目指していきます。



2018年度引受実績 224件 / 156億円 (過去最高)

地方創生に資するセミナー

2018年12月、公共施設のマネジメントに対する官民連携手法などへの理解促進を目的に、「公共施設マネジメントセミナー」を開催しました。

そのほか、県内企業の「働きやすく働きがいのある職場づくり」に向けた取組みを促進することを目的に、「働き方改革推進セミナー」を開催しました。

今後も地域のリーディングバンクとして、「ひとづくり」「まちづくり」の両面から地域社会の持続的な発展をサポートしていきます。



公共施設マネジメントセミナー



働き方改革推進セミナー

地域やお客さまに対する積極的な情報発信

「地域密着型金融推進」の取組状況について、ニュースリリースや当行ホームページを通じて皆様へお知らせするほか、ディスクロージャー誌の発行や投資家の皆様向け説明会などにより、積極的に取組状況をお知らせしています。



■ 主な取組項目 (2018年度)

企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行は、グループ一体となって総合的な金融サービスを提供し、地域活力の源泉となる事業者さまをサポートしています。

外部専門機関や当行海外拠点など幅広いネットワークを活用した多面的なコンサルティング機能を発揮し、創業期から世代交代期までお客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを提供しています。

(1) 起業・創業支援への取組み

- 第31次長期経営計画において「地域活力関連目標」として創業支援先数を3年間で1,000先と決めました。2018年度は374先の創業を支援しました。

- 起業・創業に関心のあるお客さまをワンストップかつスピーディーに支援しています。

「信州ベンチャーサミット2019」の開催により長野県内の創業気運を醸成するとともに、YouTube、GoogleにてSNS広告を発信し、長野県内での創業を希望するお客さまを幅広く支援しています。



(2) 成長段階における支援への取組み

- 補助金申請支援やさまざまなビジネスマッチング、商談会の活用を通じてお客さまの新事業展開や、販路拡大、経営の効率化等を支援しています。2018年度のビジネスマッチング成約件数は2,064件となりました。

- 生産性向上や経営の効率化を支援するため、「ものづくり補助金申請ブラッシュアップ相談会」を5カ所で開催し、申請書作成支援を実施しました。

- 「IT導入補助金活用セミナー」を開催し、25社に対しITを活用した生産性向上について紹介したほか、「省エネ補助金活用個別相談会」を実施し、17社の補助金活用を支援しました。



信州ベンチャーサミット2019



IT導入補助金活用セミナー

- 海外進出にあたっての資本金や、現地法人の設備投資、貿易代金の決済などの資金ニーズに、さまざまな方法でお応えしています。2018年度のお客さまのグローバル展開に伴う融資実行件数は368件となりました。香港支店では、タイバーツ建、人民元建ご融資の取扱いなど、東南アジアや中国本土のお客さまに向けた直接融資（クロスボーダー融資）にも対応しています。



(3) 経営改善支援、事業再生支援などへの取組み

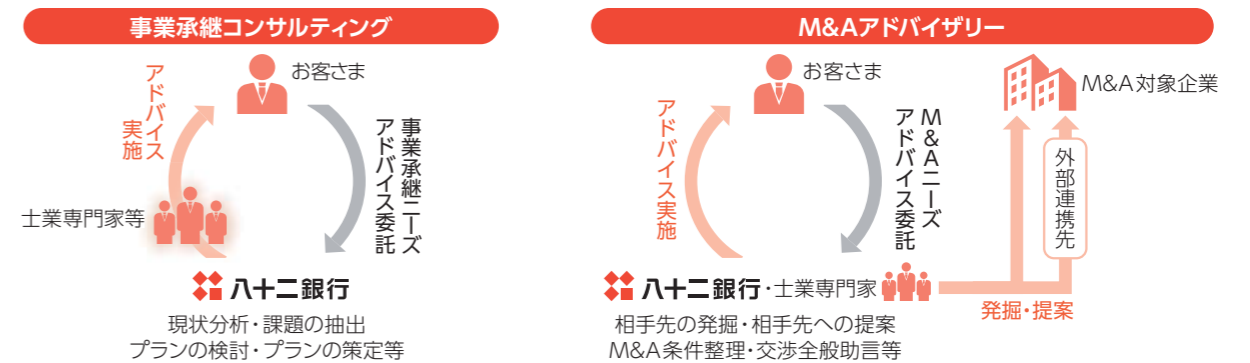
- 経営に課題を抱えるお取引先企業に対し、経営改善計画の策定と実行を積極的に支援しています。また、コンサルティング機能の強化も進め、経営改善支援や事業の成長に資するソリューション提供などに力を入れています。

2018年度 経営改善支援の実績			
経営改善支援取組み率 (α/A)	30.7%	経営改善支援取組み先数	α 744 先
		期初債務者数	A 2,425 先
再生計画策定率 (δ/α)	41.8%	再生計画策定先数	δ 311 先
		経営改善支援取組み先数	α 744 先
債務者区分のランクアップ率 (β/α)	8.6%	債務者区分のランクアップ先数	β 64 先
		経営改善支援取組み先数	α 744 先

(注) 正常先を除く

(4) 事業承継・M&A への取組み

- 高まる事業承継・企業成長ニーズに応えるため、当行グループ会社や外部専門家などとの連携により、事業承継・M&A コンサルティングを行っています。2018年度の事業承継コンサルティングご利用社数は153社となりました。



(5) その他

- 事業性評価への取組み

さまざまなライフステージにあるお取引先企業の課題解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に把握する取組みを強化しています。

お取引先企業の事業内容に対する理解を深めることによって、成長資金の支援や信頼関係強化につながっています。

- 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくよう努めています。

2018年度 取組実績	
新規に無保証で融資した件数 (新規融資件数に占める無保証融資件数の割合)	5,618件 (23.2%)
保証契約を変更 (保証金額の減額)した件数	240件
保証契約を解除した件数	725件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	2件



金融仲介機能のベンチマーク

当行は「金融仲介機能のベンチマーク」を、金融仲介機能の強化に向けた取組内容やその結果を検証する1つのツールと位置付け、継続的に活用することで、従来進めている地域経済の発展に向けた取組みをさらに充実させてまいります。

「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、2016年9月に金融庁から公表されました。

すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」から構成されています。これらに加え、金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上で、より相応しい独自の指標がある場合には、その指標を活用することも推奨されています。

2019年3月末においては、無担保融資先数や無担保融資額の割合などの各種指標が前年比で増加・改善しており、総じて金融仲介機能の強化が図られています。

共通ベンチマーク

取引先企業の経営改善や成長力の強化

ベンチマーク	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
メイン先数	16,477社	16,555社	16,744社	お取引の状況を基にメインとして位置付けさせていただいているお客さまにつきまして、お客さまのグループ単位で融資残高を集計しております。
メイン先の融資残高	16,040億円	17,156億円	18,422億円	
経営指標等が改善した先数	11,417社	11,095社	11,912社	「従業員数」、「売上高」、「経常利益」、「簡易キャッシュフロー」を経営指標として、いずれかの指標が増加したお客さまをカウントし、融資残高を集計しております。
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	
	8,724億円	8,949億円	10,213億円	
	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	
	8,509億円	8,595億円	9,926億円	
2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末		
8,348億円	8,249億円	9,497億円		

当行では、長野県を中心とするマザーマーケットにおいて、当行との取引の有無に関わらず、テリトリー内の全ての事業者さまを幅広くサポートする「面営業」を展開しています。

当行メイン先の先数、融資残高は共に増加しました。メイン先16,744先のうち、約7割(71.1%)のお客さまの経営指標が改善しました。また、経営指標が改善したお客さまの融資残高も増加傾向にあり、業績の改善に資するご資金の提供も進んでいると考えています。

引き続き、お客さまの企業価値向上のお役に立つさまざまな施策を実践し、お客さまの成長と経営改善に向けて地道に取り組んでいく方針です。

取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	4,034社	3,758社	3,463社
	好調先	22社	20社	10社
	順調先	432社	285社	187社
	不調先	3,580社 (3,505社)	3,453社 (3,403社)	3,266社 (3,242社)

ベンチマーク	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
金融機関が関与した創業件数	331件	286件	336件	新たに創業されたお客さま(創業前から創業後1年未満)を創業件数の対象とし、2018年度の1年間で融資実行に至ったお客さまや、創業計画書策定支援、専門家紹介・不動産物件紹介・人材斡旋等の具体的支援により創業に至ったお客さまの件数を集計しております。
金融機関が関与した第二創業件数	69件	29件	22件	2018年度の1年間に主な業種の転換(新規事業への参入)をされ、融資実行に至ったお客さまや、事業計画書策定支援、専門家紹介・不動産物件紹介・人材斡旋等の具体的支援により主な業種の転換(新規事業への参入)に至ったお客さまの件数を集計しております。 ※2016～2017年度は、主な業種の転換をされ、融資実行に至ったお客さまの件数を集計しています。

ベンチマーク	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
ライフステージ別の与信先数()内はSPC	全与信先	27,255社(20社)	27,444社(19社)	27,903社(17社)
	創業期	471社	402社(1社)	446社
	成長期	3,133社(3社)	2,887社(2社)	3,073社(3社)
	安定期	17,190社(7社)	16,897社(7社)	18,125社(7社)
	低迷期	999社	1,047社	1,105社
再生期	4,093社	3,841社	3,549社	
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高()内はSPC	全与信先	37,544億円(264億円)	39,315億円(228億円)	41,108億円(227億円)
	創業期	174億円	141億円(11億円)	90億円
	成長期	3,726億円(43億円)	2,813億円(33億円)	2,780億円(36億円)
	安定期	20,650億円(151億円)	22,725億円(151億円)	24,028億円(151億円)
	低迷期	1,163億円	1,205億円	1,270億円
再生期	2,026億円	1,828億円	1,692億円	

当行では、お客さまの生産性向上などに役立つ経営支援をさせていただくため、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションをご提供しています。

「創業期」にあるお客さまにつきましては、ご融資のみならず、今後の事業の安定的な発展に向けたさまざまな支援を強化しており、創業件数は順調に推移しています。

「再生期」にあるお客さまにつきましては、支援を目的としたご融資の条件変更をさせていただいている先は減少しており、経営支援について一定の成果が出てきていると考えています。

引き続き幅広いお客さまへの経営支援強化に向けた取組みを進めていきます。

担保・保証依存の融資姿勢からの転換

ベンチマーク	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数	1,653社	2,299社	2,657社
	融資残高	3,854億円	5,067億円	5,865億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	先数	6.1%	8.4%	9.5%
	融資残高	10.3%	12.9%	14.3%

当行では、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価するため、2015年度から「事業性評価シート」の策定を進め、その内容に基づき、ご融資や本業支援といった課題解決に向けた各種ご提案を強化しています。

2018年度も事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高ともに順調に増加しました。今後も、事業性評価の継続的な取組みにより、お客さまの事業内容への理解をさらに深め、課題解決を支援していきます。

選択ベンチマーク、当行独自のベンチマーク

地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

ベンチマーク			2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明	
全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との比較(単体ベース)	全取引先数		28,963社	29,109社	29,510社	当行のメインマーケットである長野県及び新潟県上越地域を「地元」と定義し、お客さまの数を集計しております。以下、「地元」は同様の定義としております。「取引先」とは①法人の与信先②法人の各種支援先③法人の与信先・各種支援先が企業グループを形成している場合のグループ内法人④個人事業主の与信先⑤SPCの与信先をいいます。以下、「取引先」は同様の定義としております。「地域別の企業数」は2016年度の経済センサス調査(総務省)計数を使用しております。	
	地域別の取引先数の推移	地元	長野県内	24,442社	24,604社		24,912社
		新潟県(上越)	818社	836社	833社		
			地元外	3,703社	3,669社		3,765社
	地域別の企業数の推移	地元	長野県内	78,822社	-		-
			新潟県(上越)	10,009社	-		-
地元外		-	-	-			

ベンチマーク			2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先への平均接触頻度、面談時間	取引先への月単位の平均接触頻度		2.0回	2.1回	2.2回	企業のお客さまを主に担当している職員(法人外訪担当のみ集計)の年度ごとの活動状況をもとに、取引先ごとの「接触頻度」と「面談時間」を集計しております。
	取引先への月単位の平均面談時間		0.9時間	0.9時間	0.9時間	

全取引先数は順調に増加し、長野県内のお取引先数は、地域内における企業数の31.6%、また、同じく地元として位置付けています新潟県上越地区は、8.3%となっています。

今後も、地域のお客さまとの面談機会を増やし、様々なニーズにお応えすることで、お取引先の数を増やしていきたいと考えています。

事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

ベンチマーク			2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数、及び、上記のうち、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数	事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数		425社	853社	1,229社	共通ベンチマークで算出した「事業性評価に基づく融資を行っている与信先」のうち、2015年度以降課題解決に向けた具体的なご提案書を作成し提案させていただいたお客さま、及び当行専門部署による企業診断を実施させていただいたお客さまの累計を集計しております。
	事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数		344社	676社	952社	

ベンチマーク			2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数及び無担保融資額の割合(先数単体ベース)	地元の中小企業融資における無担保融資先数(先数単体ベース)、及び無担保融資額の割合	地元中小と信先数①	23,860社	24,061社	24,437社	「地元」のお客さまにつきまして、一切の担保を設定せずにご融資させていただいているお客さまを集計しております。
		地元中小向け融資残高②	8,955億円	9,494億円	9,765億円	
		無担保融資先数③	13,698社	13,948社	14,383社	
		無担保融資残高④	1,824億円	1,973億円	2,073億円	
		③/①	57.4%	58.0%	58.9%	
		④/②	20.4%	20.8%	21.2%	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
地元の中小企業と信先のうち、根拠当権を設定していない与信先の割合(先数単体ベース)	地元中小と信先数①	23,860社	24,061社	24,437社	「地元」のお客さまにつきまして、不動産根拠当権を設定せずにご融資をさせていただいているお客さまを集計しております。
	根拠当未設定先数②	14,807社	15,174社	15,669社	
	②/①	62.1%	63.1%	64.1%	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び100%保証付き融資額の割合	中小向け融資残高①	13,786億円	14,561億円	14,697億円	各地区信用保証協会の保証制度をご利用のうえご融資させていただいている残高を集計しております。
	保証協会付融資残高②	2,497億円	2,226億円	1,963億円	
	100%保証付融資残高③	523億円	397億円	298億円	
	②/①	18.1%	15.3%	13.4%	
③/①		3.8%	2.7%	2.0%	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	全与信先数①	27,255社	27,444社	27,903社	2018年度の1年間に「経営者保証に関するガイドライン」を活用させていただいたお客さまを集計しております。
	ガイドライン活用先数②	3,470社	4,027社	4,739社	
	②/①	12.7%	14.7%	17.0%	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
当行メイン先における無担保と信額		12,195億円	13,068億円	14,270億円	当行メインのお客さま向けに、無担保でご融資させていただいている残高を集計しております。

当行では、共通ベンチマーク項目でもご説明のとおり、事業性評価の取組みを強化しています。各項目の指標は良好に推移しており、担保・保証に過度に依存しないご融資への対応は着実に進んでいると考えています。2019年度も引き続きお客さまの課題や今後目指される姿の共有に力を入れるため、独自ツールである「コミュニケーションシート」やご提案書を活用し、お客さまの成長支援につながる対話を増やしていきます。「経営者保証に関するガイドライン」につきましては、その主旨や内容を踏まえ、お客さまの実態にあった適切な対応を行うことにより、ガイドラインを浸透・定着させていくよう努めます。

本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

ベンチマーク			2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
創業支援先数(支援内容別)	①創業計画の策定支援	支援①	3社	0社	4社	新規創業段階のお客さま(創業前～創業後1年未満)を対象に、①ご融資の実行はないが計画策定支援や専門家紹介等、具体的支援を行ったお客さま、②計画策定等の具体的支援とともにご融資の実行に至ったお客さまを集計しております。
	②創業期の取引先への融資(プロパーと信用保証付きの区別)	支援②(プロパー)	130社	101社	122社	
	支援②(信用保証付)	198社	185社	210社		

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
地元への企業誘致支援件数		13社	15社	14社	「企業誘致」は、長野県外から長野県内への企業誘致、長野県内での企業立地等、当行が主体的に関与させていただき実現した(もしくは計画が決定した)案件のみを集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
販路開拓支援を行った先数(地元・地元外・海外別)	地元	910社	576社	511社	行内で共有しているお客さまのニーズ(各種営業支援・斡旋情報・不動産情報等)を基に進めた販路開拓支援のうち、成約となった案件を集計(売り先、買い先のうち、売り先のみカウント)しております。地域につきましては、売り先・買い先双方が地元の場合は「地元」、それ以外の事例は「地元外」または「海外」として区分しております。
	地元外	152社	62社	71社	
	海外	0社	11社	1社	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
M&A 支援先数		8社	9社	9社	M&A ニーズに基づき当行が関与した案件のうち、成約となった案件(M&Aにおける「業務委託契約書」を締結したお客さま)のみを集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数		4件	2件	2件	官民ファンド(地域経済活性化支援機構(REVIC)や中小企業基盤整備機構出資のファンド、農業6次化ファンド等)、事業再生ファンド、地域再生ファンド、地域活性化ファンドの実行件数を集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
事業承継支援先数		199社	187社	142社	当行本部担当者が面談させていただき、自社株評価、株式承継に関するご支援、事業承継に関する専門家のご紹介等の具体的な対応を実施させていただいたお客さまを集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
転廃業支援先数		91社	45社	56社	「第二創業」(共通ベンチマーク項目)へのご支援、(経営者保証に関するガイドライン)を活用した債務整理、事業清算に伴う債務整理等の実績を集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
事業再生支援先におけるDES・DDS・債権放棄を行った先数、及び、実施金額(債権放棄額にはサービス等への債権譲渡における損失額を含む、以下同じ)	先数	2社	0社	2社	事業再生支援先におけるDES(デット・エクイティ・スワップ)DDS(デット・デット・スワップ)・債権放棄を行った件数を集計しております。実施金額の基準は以下の通りです。 (DES)株式への転換で消滅した債権額 (DDS)劣後債権への転換で消滅した債権額 (債権放棄)旧債権と新債権との差額。サービス等への債権譲渡は債権額と譲渡価格との差額。
	実施金額	2億円	0円	24億円	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
事業清算に伴う債権放棄先数、及び、債権放棄額	先数	22社	16社	34社	破産申告、特別清算、特定調停等の件数を集計しております。償却処理を実施した時点を基準に算出しております。
	債権放棄額	18億円	10億円	46億円	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
課題解決提案書提案先数		199社	313社	290社	営業担当者が課題解決提案書を作成、提案したお客さまを集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
成長支援先数、及び、その融資額と全取引先数に占める割合(先数グループベース)	全取引先数①	24,415社	24,502社	24,748社	当行が現状経営計画に基づき取り組んでいる「成長支援」に関する施策(創業支援、企業誘致支援、販路開拓支援、M & A 支援、ファンド活用、事業承継支援、経営人材支援、外部専門家活用、中小企業支援策活用、課題解決提案)を行ったお客さまを集計しております。
	成長支援先数②	1,808社	1,550社	1,493社	
	②/①	7.4%	6.3%	6.0%	
	成長支援先融資残高③	7,257億円	4,819億円	4,974億円	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
条件変更先で経営改善計画がない先について、経営改善支援をしている取引先数		—	342社	291社	条件を変更したお客さまのうち、経営改善計画書を作成する段階に至らないものの、当行が主体的に経営改善支援をさせていただいているお客さまを集計します。具体的には、廃業支援等をさせていただいているお客さま、各種ソリューション提案によるサポートをさせていただいているお客さま等を対象とします。なお、本項目につきましては、経営改善支援に関する新たな枠組みによる取組みが本格化する2017年度から集計を開始しています。

第31次長期経営計画では、地域活力創造を当行の普遍的業務と位置付け、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまの成長のお役に立つ支援に取り組み、お客さまの企業価値の向上を実現させていきたいと考えています。また、お客さまをよく知るための事業性評価を中心とした各種取組を実践することで、新たなご資金のニーズにも積極的に応えていく方針です。

経営人材支援

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数		6人	3人	5人	2018年度の1年間に当行グループ会社(ハチニスタッフサービス)経由で成約となった「プロ人材」の人数のみを集計しております。(条件変更先との「成約」は除きます)。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
外部企業への当行行員の出向者数		41人	47人	36人	上記項目に関し、経営人材支援として外部企業(関連会社を除く)へ出向している職員数(OBは除きます)を集計しております。

プロ人材拠点を活用した人材紹介や当行職員の出向により、お取引先企業への経営人材支援は順調に推移しています。引き続きプロ人材や当行職員の出向を含めた経営人材支援を進めていきます。

迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
金融機関の本業支援等の評価に関する顧客へのアンケートに対する有効回答数		10件	227件	107件	「お取引先の課題共有、解決に向けた取組み」におけるお客さまへのアンケートを集計しております。

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
運転資金に占める短期融資の割合	運転資金額①	30,849億円	31,738億円	33,061億円	期間1年以内の運転資金(手形貸付、手形割引、当座貸越等)を「短期融資」として集計しております。
	短期融資額②	9,437億円	9,945億円	10,554億円	
	②/①	30.6%	31.3%	31.9%	

日々のお客さまとのリレーションにアンケート調査結果等も加え、さらなるニーズ把握と、それに基づく高いサービスの提供に努めてまいります。

業務推進体制

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している支店従業員数、及び、全支店従業員数に占める割合	全支店従業員数①	3,058人	3,046人	3,078人	営業店（海外支店、ダイレクトローン支店を除く）の従業員を「支店従業員数」とし、主として法人のお客さまを担当する職員（法人外訪担当、融資相談担当等）を「中小企業向け融資や本業支援を主に担当している従業員」として集計しております。
	業務担当従業員数②	579人	599人	602人	
	②/①	18.9%	19.7%	19.6%	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している本部従業員数、及び、全本部従業員数に占める割合	全本部従業員数①	868人	877人	718人	当行本部にて、中小企業向け融資や本業支援の企画等の業務に携わる職員を集計しております。
	左記業務担当本部従業員数②	59人	61人	60人	
	②/①	6.8%	7.0%	8.4%	

営業店における中小企業向けご融資や本業支援の担当者につきましては、きめ細かな対応ができるよう、お取引先数に応じて適切な水準となるように配置しています。また、本部においても、営業店と協働してお取引先の課題解決に取り組むための専門の担当者を配置しています。

今後も、営業店と本部が連携して、お客さまの課題解決に取り組むために、適正な人員となるよう配置を見直していきます。

支店の業績評価

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する評価について、支店の業績評価に占める割合	支店の業績評価の総点数①	100点	100点	100点	支店の業績評価制度における、法人のお客さまを対象としたコンサルティング関連項目「地域活力創造への取組み」「グループ法人等連携強化」のウェイトを掲載しております。
	本業支援の評価点数②	支店の状況に応じて、7点、10点、14点、17点、19点と分類	支店の状況に応じて、7点もしくは10点を配分	支店の状況に応じて、10点もしくは11点を配分	
	②/①	支店の状況に応じて、7%、10%、14%、17%、19%と分類	支店の状況に応じて、7%もしくは10%	支店の状況に応じて、10%もしくは11%	

第31次長期経営計画のメインテーマである「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大～お役に立つ!!～」の実現に向け、取引先企業の本業支援施策について、支店の業績評価において重要項目として位置付けて推進しました。今後も業績評価の中で取引先の本業支援の重要性を示しつつ、本部と営業店が連携して対応していきます。

個人の業績評価

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する評価について、個人の業績評価に占める割合	個人の業績評価の総点数①	100点	100点	100点	個人業績評価における、法人のお客さまを対象としたコンサルティング業務の占める割合を掲載しております。
	本業支援の評価点②	20点	40点	40点	
	②/①	20.0%	40.0%	40.0%	

支店の業績評価と同様、個人の業績評価につきましても、本業支援に関する項目を重視しつつ、他の分野の施策とのバランスも配慮した上で適切な水準を検討、設定しています。

人材育成

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数	研修実施回数	10回	9回	8回	2018年度の1年間における、法人担当者向け集合研修の実施状況、及び本業支援への取組みに資する資格として「中小企業診断士」「事業承継・M&Aエキスパート資格」の合格者数を集計しております。
	参加者数	95人	94人	98人	
	資格取得者数	287人	576人	580人	

営業担当者向けの研修につきましては、本業支援に資する内容とするため、都度カリキュラムの見直しを進めています。

「中小企業診断士」の合格者は前年同期比で5名増加しました。引き続き、他の各種資格も含め、お取引先の課題解決に必要な知識の習得に銀行全体で取り組んでいきます。

外部専門家の活用

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数		72社	41社	46社	2018年度の1年間に国の専門家派遣事業（ワンストップ総合支援事業）及び当行独自の専門家派遣事業（長野経済研究所所属のアドバイザー）を活用したお客さまを集計しております。

国の専門家派遣事業（ワンストップ事業）と当行独自の専門家派遣はやや増加しました。専門家によるお客さま支援は、定着していると考えています。

専門家による伴走的支援ニーズは大きく、今後も専門的なノウハウも活用しながら、お客さまの本業支援を行っていきます。

各種中小企業支援施策との連携

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	REVIC	0社	0社	0社	2018年度の1年間にREVIC、中小企業再生支援協議会に取次ぎ、利用されたお客さまを集計しております。
	中小企業再生支援協議会	8社	6社	5社	

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数		346社	323社	336社	2018年度の1年間に「長野県よろず支援拠点」へ案件を取次したお客さま、及び「ものづくり補助金」申請に当たり当行で確認書を発行したお客さまを集計しております。

中小企業支援策である「よろず支援拠点」の活用や、「ものづくり補助金」の確認書発行等のお客さま支援が浸透しています。

今後も、当行のノウハウに加え、国の中小企業向け支援策等を積極的に活用し、お客さまの企業価値向上をサポートしていきます。

事業戦略における位置づけ

ベンチマーク	2019年3月末	定義等のご説明
事業計画に記載されている取引先の本業支援に関連する施策の内容	2018年度短期経営計画分野別施策の内容を記載。 1. 面営業によるお客さまとの接点増加 2. 貸出金によるお客さまの成長支援 3. 最適なソリューション提供によるお客さまの課題解決 4. お客さまの成長発展による地域活力創造 5. 事業承継・M&Aを活用したお客さまの産業基盤維持・発展 6. お客さまのライフステージに応じた課題解決支援 7. グループ会社等との連携によるワンストップでのお客さま支援	2018年度短期経営計画にて施策として掲げた事項を記載しております。

第31次長期経営計画のメインテーマである「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大～お役に立つ!!～」の実現に向け、質の高い金融仲介機能の発揮に向けた施策を立案し、実践していきます。

ガバナンスの発揮

ベンチマーク		2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	定義等のご説明
取引先の本業支援に関連する施策の達成状況や取組みの改善に関する取締役会における検討頻度	取締役会の議案・報告件数/年	165件/年	163件/年	172件/年	2018年度の1年間に取締役会に付議された議案のうち、本業支援に関する内容のみを集計しております。
	うち上記議案・報告件数/年	5件/年	7件/年	5件/年	
取締役会から提案された本業支援に関する施策等の検討件数		—	6件/年	6件/年	取締役会からの本業支援に関する提案等に基づき、本部にて施策を検討した事例を集計しております。なお、本項目は2017年度から集計を開始しております。

お客さまの本業支援に関する各種施策について、取締役会等の機会を通じ、社外、社内それぞれの立場からさまざまな意見を集め、施策検討に活かしています。

今後も、施策全般について、取締役会を含めた行内での幅広い検討、議論を進めながら、取締役会を中心としたガバナンスの発揮状況について、ベンチマークを参考に検証していく方針です。

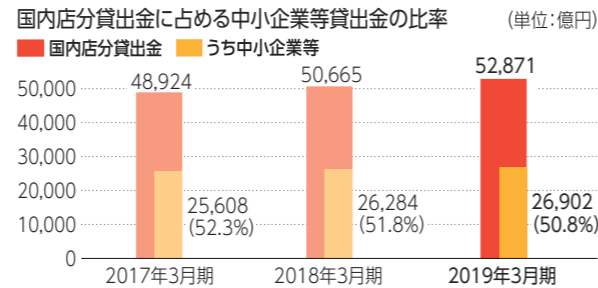
法人のお客さまへ

資金サポート

地域金融機関として、地元企業や個人事業主の皆様への資金調達に積極的にお応えしています。

お客さまの事業拡大などにおける資金調達ニーズに対し、動産・債権担保融資(ABL)、私募債受託、シンジケートローン、コベナンツ付融資、クラウドファンディングなどの多様な資金調達手段を提供しています。

中小企業等向け貸出金の状況

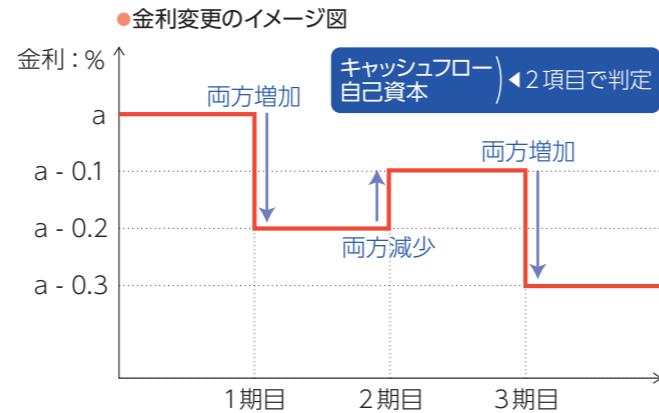


Topics 事業成長応援資金

2018年12月より「事業成長応援資金」の取扱いを開始しました。

「事業成長応援資金」は融資実行後に到来する3期以内の各決算期のキャッシュフローおよび自己資本が改善した場合は金利を引下げ、悪化した場合は金利を上げる金利変更特約付きの融資商品です。

お客さまの業績改善に向けた強い動機付けになるとともに、当行としても、お客さまと経営課題を共有し、解決提案を行う伴走支援の一層の強化により、お客さまの事業成長と財務体力の向上への取組みを後押しすることにつながると考えています。



2018年度取扱実績 127件 / 39.8億円

事務合理化・IT化

●法人向インターネットバンキング<ネットEB>

新たに機器や専用ソフトを購入いただくことなく、インターネットに接続可能なパソコンなどの端末から簡単なお操作で残高照会・振込・振替などがお手続きいただけます。

●八十二<でんさい>サービス

インターネットに接続可能なパソコンや店頭で、株式会社全銀電子債権ネットワークの取り扱う「でんさい」(電子記録債権)の発生・譲渡・割引などがお手続きいただけます。

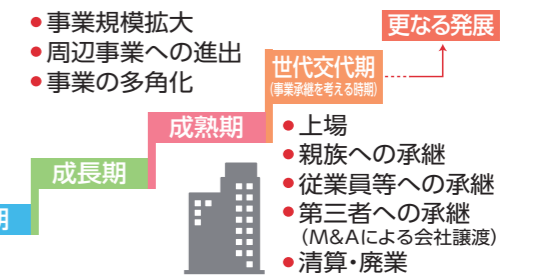
●八十二外為ネットサービス(法人向)

インターネットに接続可能なパソコンで、海外向け送金・国内の外貨建送金、輸入信用状の開設・変更、外貨預金の振替依頼、為替予約の注文、各種照会などがお手続きいただけます。

経営・事業サポート

●事業承継・M&Aサポート (2018年度実績)

M&A 案件成約	11 件
事業承継コンサルティング実施	153 社
うち有料受託	13 社



●確定拠出年金『新・八十二ゆとりプラン企業型』

事業主が毎月支払う掛金は社員ごとに個別管理され、社員ご自身の判断であらかじめ提示された商品の中から自由に選択して運用いただけます。

●医院開業相談受付サービス

医院開業にあたっての診療圏調査・開業地・事業計画・資金相談など、当行医療福祉チームへのご相談をインターネットで受け付けています。

●八十二ビジネススクエア

インターネット上で事業経営に役立つ情報・サービスを6つのスクエア(情報・相談・商談・調査・交流・八十二)を通じて提供しています。

海外ビジネスサポート

海外拠点網、提携銀行、外部専門機関のネットワークを活用し、お客さまの海外ビジネス展開を支援します。

Topics グローバル化への対応

アジア各国で最新情報を提供

アジア各国でセミナーや商談会を開催し、現地の最新情報の提供や販路拡大支援に取り組んでいます。上海(中国)では地方銀行5行の共催により、中国経済動向の実務セミナーおよび参加企業間の個別商談を目的としたビジネス交流会を開催しました。



開催年月	開催地	開催内容
2018年5月	タイ・バンコク	タイ日系企業ビジネス交流会
6月	中国・大連	2018大連・地方銀行合同企業交流会
6月	香港	香港・華南地区日系企業ビジネス交流会
7月	中国・上海/蘇州/天津/大連	中国主要都市ビジネスセミナー
9月	中国・瀋陽	2018遼寧省中日商談会
9月	長野市	インド・ビジネスセミナー
10月	シンガポール	日本食品総合見本市 Food Japan 2018
11月	中国・上海	上海ビジネス交流会 実務セミナー
11月	中国・大連	2018大連・地方銀行合同ビジネス商談会
2019年1月	タイ・バンコク	日タイビジネス商談会
1月	香港	香港美食商談会
2月	長野市、諏訪市	JICA海外展開支援制度説明会
2月	中国・上海	上海ビジネス交流会2019

詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/hojin/> をご覧くださいか、最寄の本支店へお問い合わせください。

個人のお客さまへ

八十二銀行の商品・サービス

かりる

- 住宅ローン
- マイカーローン
- 教育カードローン
- リフォーム・エクステリアローン
- はちのフリーローン
- 生活応援ローン
- カードローン<ニューマイティ>
<はちのかん太くんカード>
- 大型フリーローン

▼無担保ローン商品改定

マイカーローンなどの融資限度額・融資期間を拡大・延長し、お客さまにご利用いただきやすくなりました。

ローン種別	お借入れ金額	お借入れ期間
マイカーローン	最高 1,000万円	最長 10年
教育ローン (証書貸付型)	最高 1,000万円	最長 16年 (据置期間6年+返済期間10年)
リフォームローン	最高 1,000万円	最長 20年

ふやす・ためる

- 総合口座
- リレーつみたて
- 財形預金(一般・住宅・年金)
- 投資信託
- 投信積立サービス・外貨積立サービス
- NISA・つみたてNISA・職場積立NISA
- 公共債
- 外貨預金
- 金融商品仲介業務

▼つみたてNISA

投資経験のない方も少額から始めていただける資産形成に有効な制度です。当行では制度の特性を勘案して、購入時手数料無料かつ低コストで運用できる商品を8ファンド(2019年3月末時点)ご用意しています。



そなえる

- 生命保険
- 火災保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 遺言信託
- 遺産整理業務
- 成年後見制度取次ぎサービス
- 不動産小口化商品

▼相続セミナー

お客さまの相続ニーズの高まりにお応えするため、「はちの相続セミナー」を開催しています。セミナーでは相続の専門家を講師に招き、基本的な相続の情報に加え、民法改正など専門的な情報もタイムリーにご提供しています。



2018年度は、県内各地等で9回開催・約300名のお客さまが参加。

便利につかう

- 多機能カード<HaLuCa>
- インターネットバンキング
- ATM手数料割引サービス
- 無通帳口座<e-リヴレ>
- ライフプラン・シミュレーション
- 年金受給者向けサービス
- 年金相談会

▼ライフプラン・シミュレーション

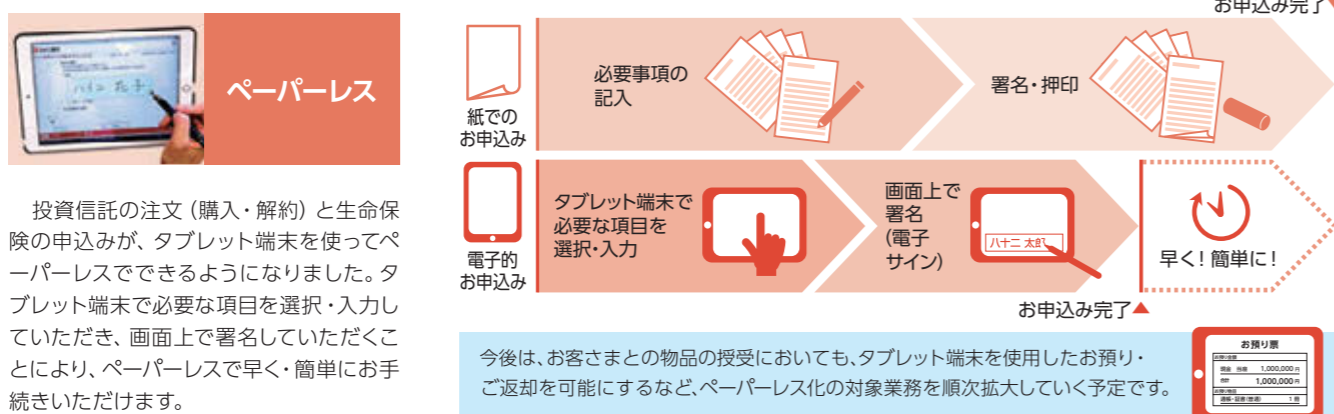
就職、結婚、お子さまの誕生、ご退職など、暮らしの変化によってマネープランも変わります。当行では、『ライフプラン・シミュレーション』を用いて、一人ひとりのお客さまの生活設計、ライフステージに沿ったご提案を行っています。将来の収支を予測・分析し、住宅ローンの返済計画や家計支出、ご加入の生命保険の見直しなどにお役立ていただいています。



詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/> をご覧くださいか、最寄の本支店へお問い合わせください。

Topics お客さまの利便性向上へ - チャネルの充実 -

対面 店舗における電子化



非対面 非対面チャネルの強化

ATM

ATMでICクイックカードの磁気不良を自動修復することができます。ATMでお引き出しや残高照会の際に磁気不良を検知すると、約15秒で修復します。

WEB

はちのフリーローン(WEB契約)は、当行ホームページから必要事項を入力いただくことで、ご来店いただくことなくローンのお手続きが完了します。

インターネットバンキング

2018年11月、個人向けインターネットバンキングの機能を拡充しました。「つみたてNISA」の契約お申込みやご解約を可能にしたほか、無通帳口座「e-リヴレ」の入出金明細をご確認いただける期間を最大2年に延長しました。

社会貢献活動への取り組み

地域社会への貢献

ボランティア活動

「八十二ボランティアクラブ」の一員として、地域の清掃活動、森林整備活動、イベント協力など、職員が積極的に社会活動に参加しています。

環境ボランティアをはじめ、「長野県縦断駅伝」など地域を代表するイベント運営、福祉関連や収集ボランティアなど各部店独自の活動も活発に行い、2018年度は年間延べ約6,100名の職員がボランティア活動に参加しました。なお、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」を導入し、職員の自発的・積極的な活動参加を後押ししています。



八十二留学生奨学金制度

教育分野における社会貢献と、お取引先企業の海外事業展開を見据えた国際的な人脈づくりを目的に、2012年度に創設しました。長野県内の大学院へ進学を志す諸外国からの留学生に対し、2年間奨学金を支給しています。

奨学生：延べ18名(2019年3月末時点)

菁菁塾(せいせいじゅく:48ページ参照)では、韓国出身留学生による韓国語講座を開催。



金融経済教育

地域貢献の一環として、小・中・高等学校の児童・生徒の職場見学を積極的に受け入れています。金融経済の仕組みや銀行の社会的役割などの講義や、模擬紙幣を用いた紙幣の数え方の体験など、金融に関する知識や情報を正しく理解し主体的に判断するための金融リテラシー向上に貢献しています。



スポーツ振興

長野県内に本拠地を置く5つのスポーツチームのオフィシャルスポンサーとなり、応援しています。スポーツ振興を通じて地域の活力創出に協力しています。



バリアフリー化への対応

ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま一人ひとりの事情に配慮した以下の取り組みを行っています。

代筆・代読の取扱い

代筆の取扱い

各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、同席される方の代筆または当行職員による代筆にてお手続きします。お借入につきましては、配偶者や同居のご親族の方による代筆にてお手続きします。

代読の取扱い

目の不自由なお客さまが代筆により各種お手続きをされる場合は、当該取引にかかる重要説明事項及び代筆事項につきまして、当行職員が読み上げてご説明します。

筆談の受付

「耳マーク」の表示

全店舗の店頭に「耳マーク」を表示しています。筆談についてお気軽にお申し出ください。

「コミュニケーションボード」の備付

耳の不自由なお客さまが、希望されるお取引やお手続きを伝えていただくツールとして、「コミュニケーションボード」を全店舗に備え付けています。



耳マーク



コミュニケーションボード

八十二点字サービスの取扱い

目の不自由なお客さまにつきましては、お取引内容を点字でご確認いただけます。お気軽に窓口までお申し付けください。

- ・定期預金(定期積金)証書への金額・満期日の点字複記
- ・預金、融資取引の点字による残高通知(年4回)
- ・定期預金、定期積金の点字による満期日通知
- ・普通預金、スーパー定期の点字による「商品概要説明書」の店頭備付
- ・普通預金口座の点字による入出金明細の発行(毎月)
- ・クイックカードへの数字「82」の点字表記

地域経済・文化の振興

一般財団法人長野経済研究所の活動 ～地域の皆様の良きパートナーを目指して～

長野経済研究所は、高度化する地域社会のニーズに対応し、地域社会の振興と発展に貢献するシンクタンクとして、1984年(昭和59年)3月に設立されました。長野県経済に関する調査研究を進めるとともに、適時適切な情報提供や受託調査・コンサルティング・セミナー・社員研修などの積極的な支援活動を通じて、地域の皆様の良きパートナーを目指して活動しています。

●調査研究事業

- ・地域経済、産業、経営、地域振興などの動向や環境変化の情報をタイムリーに提供しています。
- ・機関誌「経済月報」の発行をはじめ、「経済の進路」などの提供のほか、ホームページでも調査の速報などをお知らせしています。
- ・テレビ・ラジオのレギュラー番組で、経済情報を発信しています。



●公共ソリューション事業

公共セクターの抱える課題解決をお手伝いします。

- 地方創生関連など各種計画・ビジョン策定の支援 / 行政経営改革・ICT基盤整備と利活用・業務標準化の支援 / 地域づくりの支援 / 公共サービス関連調査 / 人材育成の支援

●経営相談事業

企業経営全般のご相談から、人事労務・ISOなどのコンサルティングニーズにお応えします。

- 各種コンサルティング(人事制度/ISO/Pマーク)、弁護士による無料法律相談ほか
- 国などの中小企業支援事業を活用し、外部専門家と連携した中小企業の経営課題解決の支援

●人材育成事業

研修教室・実務セミナー・マネジメントセミナー・講演会の開催のほか、講師派遣や個別のニーズにお応えした研修を行っています。

●事業所所在地

- 本所 八十二銀行本店別館3階
- 松本経営相談室 八十二銀行松本ビル5階

●ホームページ <http://www.neri.or.jp/>

公益財団法人八十二文化財団の活動 ～心の豊かさを求めて～

八十二文化財団は、芸術・文化面から地域社会の発展に寄与することを目的に1985年(昭和60年)に設立されました。長野県内の芸術・文化に関する調査研究、講演会やコンサート、企画展の開催、ライブラリーの運営など各種事業を行っています。

●調査研究事業

生活風俗・地場産業・伝統芸能・歴史的遺構など地域独自の文化に焦点を当て、記録・調査・研究を行い、その内容・結果を、機関誌「地域文化」や報告書などで発表・公開しています。

●教養研修事業

県内各地の諸施設・諸団体と連携した講演、歴史・文化などをテーマにした講座などを開催しています。

●ライブラリー 82

郷土資料を中心に約3万冊の書籍を所蔵しています(8月以降、ご利用は予約制とさせていただきます)。

●ギャラリー 82・ギャラリープラザ長野

長野県にゆかりがある方たちの作品展(絵画・写真・彫刻など)や、八十二文化財団主催の企画展(春秋年2回)を開催しています。

●広報活動

年6回、「八十二文化財団 催しのご案内 集い」と「提携文化施設 催しのご案内」を発行し、主催事業と提携文化施設の催し情報をお知らせしています。

●事業所所在地

八十二銀行本店別館2階

●ホームページ <https://www.82bunka.or.jp/>

●「八十二文化財団」はFacebookでも情報発信しています。



ロビーコンサート(八十二別館ロビー)



八十二文化財団 企画展「メタモルフォーシス展」(八十二別館ギャラリー 82)

株主・投資家の皆様への取組み

当行は、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し、株主・投資家の皆様との建設的な対話に努めています。経営理念・経営方針のほか、財務情報や事業活動に関する情報などを正確かつ迅速に、わかりやすく開示しています。

情報開示に関する方針

1. 基本的な考え方

当行は、経営の健全性・透明性を確保し、お客さまや株主・地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を得るため、関係法令等を遵守し公平かつ適時適切に重要情報(※)の開示を行います。また、重要情報に加え、当行をご理解いただくための会社情報等につきましても、積極的な開示に努めます。

2. 情報開示の方法

当行は、関係法令および証券取引所の規則等の定めに沿った方法で適時適切に開示を行うとともに、当行ホームページ等を活用し公平な情報開示に努めます。

3. 情報開示の体制

当行は、適時適切な情報開示を実践するため関係法令等に準拠した諸規程を整備し、それに沿って必要な手続き等を行ったうえで速やかな情報開示に努めます。また、体制の整備・充実に継続的に取り組んでいきます。

4. 将来予測に関する事項

当行が開示する情報の中には、将来の予測に関する事項が含まれている場合があります。将来予測に関する記述は、将来の業績が記述どおりに達成されることを保証するものではなく、さまざまな要因によって変動する可能性があります。

※重要情報とは、法令等に基づき開示が義務付けられている情報および公表前の確定的な決算情報(年度または四半期の決算に係る確定的な財務情報)であって、当行の有価証券の価額に重要な影響を与える情報。

本ディスクロージャー誌は、「情報開示に関する方針」に即し、経営陣等を含めた行内体制で確認し開示しています。

株主・投資家の皆様との対話者

取締役頭取、企画担当役員が統括し、対話の充実に努めています。

建設的な対話を促進するための行内体制

IR担当部署である企画部が対話の窓口となり、当行内の関連部署と連携のうえご説明しています。

対話手段の充実にに関する取組み

法令等で義務付けられた情報開示のほか、株主・投資家の皆様に対する説明会の定期的な開催などを実施しています。



株主・投資家の皆様からの意見の社内へのフィードバック

株主・投資家の皆様との建設的な対話を通じて得られた意見等については、経営陣に報告し、経営に活かしています。

インサイダー情報の管理

インサイダー取引防止に係る規程を定めており、適切な情報管理体制を整備しています。

2018年度 投資家向けセミナー活動実績

対象	活動内容(実施時期・開催地など)
国内機関投資家・証券アナリスト	決算説明会(5月、11月・東京) / 個別面談(随時・長野、東京)
個人株主・個人投資家	個人投資家向け会社説明会(7月・長野・諏訪、12月・小諸・松本・長野)

環境保全活動への取組み

豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、環境問題への取組みを進めています。



人類の生命や財産に甚大な被害をもたらしたり、生物を絶滅の危機にさらしたりする地球環境悪化を防止することは、世界的な課題となっています。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、地域における環境改善に資する活動を使命と考え、役職員一丸となって活動を展開しています。

八十二銀行グループ 環境方針

環境理念

八十二銀行グループは、環境保全活動をCSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。

行動指針

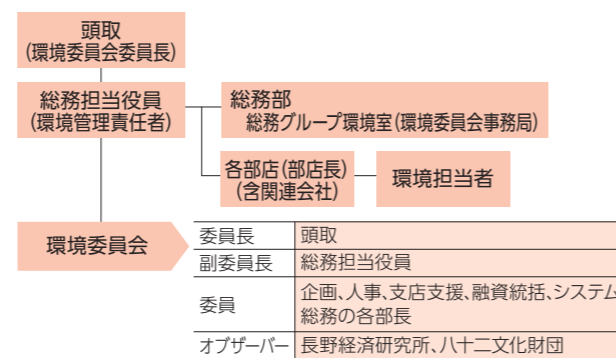
1. 企業活動が環境に与える影響及び外部の環境から受ける影響を的確に捉え、環境目標を定め実施し、定期的に見直すことで汚染の予防、気候変動の緩和、気候変動への適応に努めます。
2. 環境に関連する法律、規則、協定などを順守します。
3. 省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報の提供など本来業務をつうじて環境保全に取組むお客さまを支援し、地域社会の環境の改善に資することを旨とします。
5. 自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。
6. 全役職員および家族一人ひとりが、環境問題に関する認識を深め積極的に環境保全活動に取組みます。

～この環境方針は、内外に公表します～

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステム推進体制

環境問題に対する全行的な取組方針を組織的に企画・検討する環境委員会を設置するとともに、部店ごとに環境担当者(推進リーダー)を配置し、全役職員の力を結集し、環境保全活動に取り組んでいます。



環境マネジメントシステム監査の実施

環境マネジメントシステムがISO14001の規格並びに環境マネジメントマニュアルに基づき適切に運用されているかを評価するため、2018年8月～2019年2月に対象範囲の80拠点(出張所を除く国内全営業店・地区センター・本部・グループ会社)に対し、内部監査を実施しました。法令違反など重大な不適合はありませんでした。

* 環境に関するクレーム(苦情)、緊急事態・事故などはありませんでした。

環境保全活動の「3つの柱」

当行では、以下の活動を「3つの柱」と位置づけ、環境保全活動に取り組んでいます。

1 銀行本来業務による環境保全活動

【2019年度取組目標】
環境配慮型金融商品販売を通じてお客さまの環境改善へ貢献する

2 自らの環境負荷低減活動

【2019年度取組目標】
省エネ・省資源に努め環境負荷低減とコスト抑制を図る

3 地域貢献と環境教育の充実

【2019年度取組目標】
環境ボランティア活動などを通じ地域貢献に努める

【3つの柱 ①】「銀行本来業務による環境保全活動」への取組み

銀行業の特性を活かし、本来業務(融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務等)を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。

環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量

<2018年度実績>

資金・商品・サービス名		新規ご契約数・金額など	CO ₂ 排出量削減寄与量(※1) (単位:トン-CO ₂)
資金・商品	エネルギー関連(省エネ設備導入等)	221件 / 62,851百万円	478,498
	再生可能エネルギー関係	91件 / 4,546百万円	
	環境改善・資源リサイクル・環境法規制対応等	111件 / 960百万円	
	合計	423件 / 68,357百万円	
サービス	エコメリット(低公害車購入資金)・マイカーローン(エコ型)	559件 / 1,095百万円	406
サービス	EB(コンピュータ・パソコンサービス、業務支援サービス、ネットEB、インターネットバンキング)	38,244件(※2)	841
	ISO14001コンサルティング	10先	2,000
	合計		481,745

環境関連融資(私募債含む) 資金用途例

エコカー購入資金、排気ガス軽減対応トラック購入資金、太陽光発電システム購入資金、LED照明設備購入資金、省エネルギー型空調設備購入資金、環境配慮型建物建設資金(工場、アパート等) など

※1: CO₂排出量削減寄与量は、当行独自に設けた算定基準に基づき算出 ※2: 前年度比での純増件数

環境保全への取組みをご支援する主な商品

商品等	内容
信州エコ・ボンド「山紫水明」	環境配慮企業向け私募債
エコウェーブ	環境経営を実践するお客さまの事業資金などのご融資
マイカーローン(エコ型)	低公害車購入時の金利割引



「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への取組み

当行は環境省が主導する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名しており、本原則の運営委員及び「預金・貸出・リース業務」ワーキンググループ座長を務めています。



【3つの柱²】「自らの環境負荷低減活動」への取り組み

行用車への電気自動車、ハイブリッド車導入や、環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより、環境負荷低減、汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが行内はもちろん各家庭においても、省エネ・省資源活動に着実に取り組んでいます。

環境配慮型設備・再生可能エネルギーの導入

店舗・寮・社宅などの新築・改修の際に、太陽光発電システムの導入(店舗のみ)、高性能ペアガラス、外壁高断熱工法を採用し、一部の店舗ではバイオマス発電による電力に切替えを行うなど、環境に配慮した設備投資に注力しています。加えて、2016～2018年度には、営業店113店舗のロビー・ATMコーナーの照明をLED化し、大幅な省エネルギーを実現しました。



電気使用量削減のため、113部店の営業室・ATMコーナーの照明をLED化しました。

2018年度の主な環境目標と実績

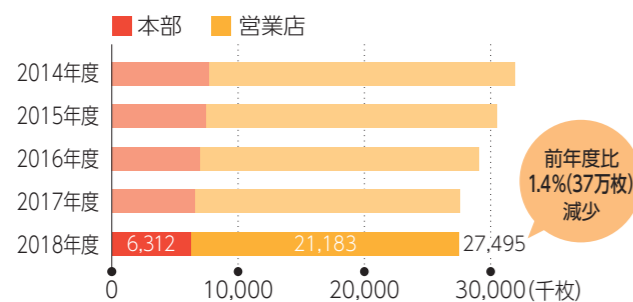
	主な環境目標	実績
1	エネルギー使用量(電気・重油・灯油・ガス・ガソリン)を2017年度実績以下にする。 【2018年度目標:237,013GJ(ギガジュール)】	229,377GJ
2	電力使用量を2015年度比10%削減する。【2018年度目標:1,836万kWh】	1,757万kWh
3	環境ボランティア活動に積極的に参加する。	延べ4,607名が参加

【注】電力使用量は、エネルギーの把握が困難なテナント店舗・施設などを除いています。

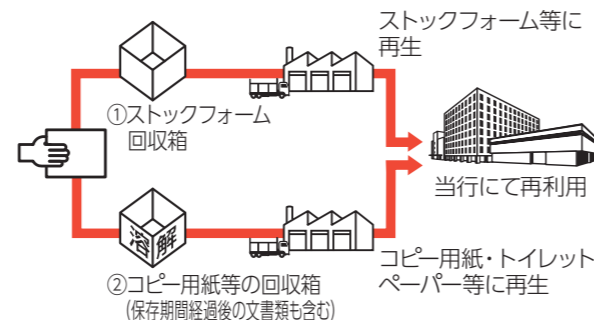
紙使用量(コピー用紙など)とリサイクル

1991年に銀行界で初めて構築した機密文書などの「古紙回収・再生・利用」の一貫システムにより年間排出される514トンの紙をトイレトペーパーなどに再生し、当行で購入し積極的に利用しています。

【紙使用量(コピー用紙等)】



【「古紙回収・再生・利用」の一貫システム】



【製紙機の導入】



セイコーエプソン製世界初の乾式(水を使わない)製紙機「ペーパーラボ」の1号機を導入し、行内で使用済みの紙を再生しています。

その他、エコ通勤の取り組み・クールビズ/ウォームビズの実施・グリーン購入の推進・行内表彰制度など、当行の取り組みについての詳細は、当行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/about/csr/> をご覧ください。

【3つの柱³】「地域貢献と環境教育の充実」への取り組み

八十二銀行グループ 生物多様性保全 基本姿勢

八十二銀行グループは、自然豊かな長野県に基盤を置く地方銀行グループとして、自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。

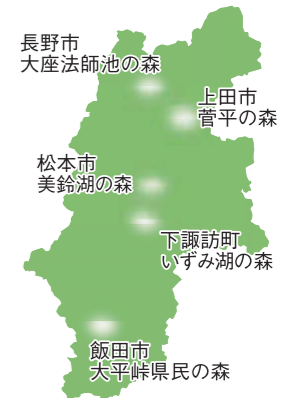
1. 自然の恵みに感謝し、生物多様性保全についての理解を深めます。
2. 生物多様性保全と事業活動の調和を目指し、環境負荷低減に努めます。
3. 地域の生物多様性保全活動に積極的に取り組みます。
4. 生物多様性の取り組みに関する情報の適切な発信に努めます。

環境ボランティア「八十二の森」活動

当行のふるさと森である長野県の森林を守るため、2009年より「八十二の森」活動を実施しており、現在では長野県内5カ所の活動拠点で、役職員による森林整備活動を実施しています。2018年度は、9回の活動に延べ938名の役職員・家族が参加し、下草刈り・除間伐・枝打ち・食害防止ネット巻きなどに取り組みました。

森林整備活動を通じ、ふるさと森の森林を守るとともに森林によるCO₂吸収効果を高め、地球温暖化防止に貢献していきます。

2018年度は「八十二の森」活動のほか、各地での森林整備・清掃活動など、延べ4,607名の役職員が環境ボランティア活動に取り組みました。



2018年度の主な取組実績

- 環境コミュニケーションの一環として「体験と学びの環境博—信州環境フェア2018—」へ出展
- 一般社団法人長野県環境保全協会への活動支援



Topics Kids' ISOプログラム(キッズ・アイエスオー:子どものための環境教育プログラム)の実施

これまでに長野県内外の小学生約1,000名に、Kids' ISOプログラムを実施しました。また、2008年度からは長野県の「キッズISOプログラム事業」に協力し、ワークブック購入資金の支援などを行っています。2018年度は小学生延べ384名の環境教育に貢献しました。子どもたちが家庭のリーダーとして省エネ・省資源活動を実施することで、子どもたちの行動が変わるだけでなく、保護者の環境に対する意識も向上したと好評を得ています。



上記取り組みの結果、当行は日本経済新聞社「環境経営度調査」※1の企業ランキングで国内銀行1位を獲得、CDP2018(気候変動)で「B(マネジメント)」評価※2と、日本の銀行でトップの評価を受けました。

2019年度も環境保全活動の「3つの柱」に基づき、積極的に活動を展開していきます。

※1 「環境経営度調査」は、環境対策と経営効率向上を両立させる企業の取組みを「環境経営推進体制」、「汚染対策・生物多様性対応」、「資源循環」及び「温暖化対策」の4つの側面から評価するものであり、企業の環境経営度ランキングとしては、国内で代表的なものとなります。

※2 CDPとは、機関投資家が連携し、全世界の主要企業に対して気候変動に対する具体的な戦略や温室効果ガス排出量に対するデータについて質問し、取組み内容に応じたスコアリングで企業を評価するものです。

地球温暖化防止への取組み

当行では、銀行全体でエネルギー消費量を把握するとともに、温室効果ガス排出目標を設定し、地球温暖化防止への取組みを実施しています。

温室効果ガス排出量の状況

2014年度より、スコープ3までの算定を行い、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の把握を行っています。

(単位: t-CO₂)

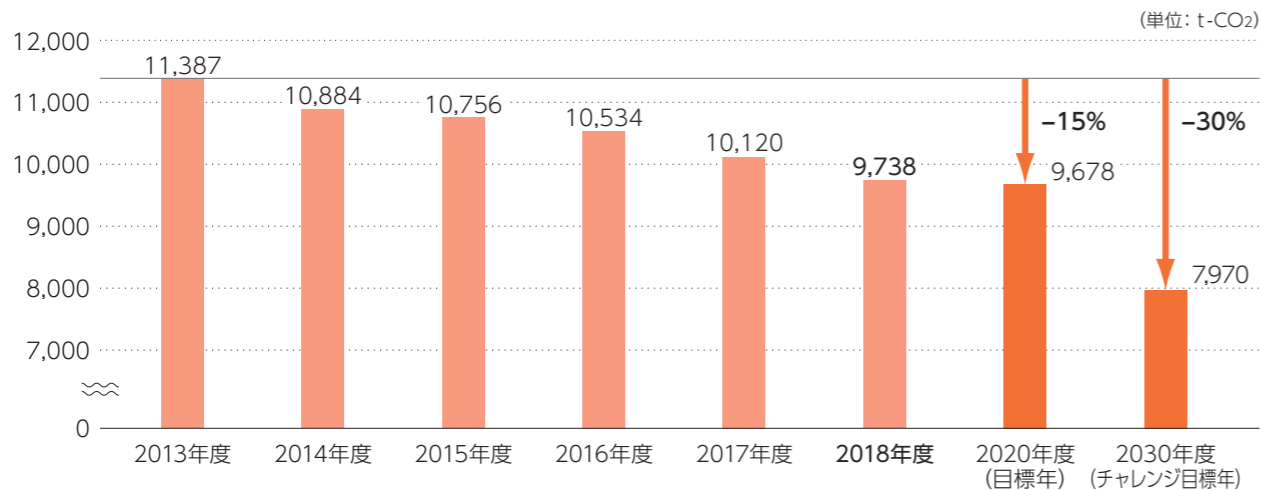
計測項目			2017年度	2018年度
スコープ1	直接的エネルギー消費	重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス	2,727	2,755
スコープ2	間接的エネルギー消費	電気	9,478	9,162
スコープ3			13,134	10,307
(サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量)	1 購入した製品・サービス	文具品・コピー用紙、上水道、下水道等	3,284	2,872
	2 資本財	当行全体建物、建物仮勘定、その他有形固定資産	4,948	3,413
	3 スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス、電力	1,064	1,040
	4 輸送、配送(上流)	郵便費、輸送	1,803	744
	5 事業から出る廃棄物	廃棄物全般	34	52
	6 社員の移動に伴うエネルギー消費	出張	521	570
	7 雇用者の通勤	通勤	1,480	1,616
合計			25,339	22,223

【注】

- ・本算定は、環境省の「平成27年度環境情報開示基盤整備事業」の支援を受けて実施。
- ・スコープ3の算定方法、排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer2.2(環境省、経済産業省、2015年3月)」[「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer2.4(環境省、経済産業省、2017年3月)」]より使用。
- ・スコープ3のカテゴリ8、9、10、11、12、13、14は算定による数値がゼロ、カテゴリ15は算定していません。

温室効果ガス排出量削減目標

第31次長期経営計画にて「2020年度における当行の温室効果ガス排出量を2013年度比15%削減」、 「2030年度における当行の温室効果ガス排出量を2013年度比30%削減(チャレンジ目標)」する目標を設定しました。2018年度の当行の温室効果ガス排出量は2013年度比▲14.4%となりました。



【注】温室効果ガス排出量は、排出係数の増減の影響を排除するため、電気の排出係数を0.378に固定しています。

環境会計

当行では、2004年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果及び環境保全効果を定量的に把握しています。この結果を公表し、当行の環境保全活動について一層皆様にご理解いただくとともに、永続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくための資料としています。

2018年度環境会計実績

(1) 当行が環境保全目的で投下したコスト(環境保全コスト)

(単位: 百万円)

分類	2017年度	2018年度	備考
事業エリア内コスト	172	69	
資源循環コスト	30	30	廃棄物処理費用
公害防止コスト	0	0	
地球環境保全コスト	142	39	LED設置工事費用、省エネ窓ガラス導入費用
管理活動コスト	63	66	
人件費	42	42	環境保全活動に費やした人件費
環境情報開示・広告	12	11	CSRレポート(環境報告)発行費・環境関連広告宣伝費等
環境マネジメントシステム維持管理	5	3	ISO14001外部審査費用等
環境負荷監視等	4	10	ばい煙測定・水質検査等費用・土壌調査費用
社会活動コスト	19	17	「八十二の森」活動支援金・(一社)長野県環境保全協会寄付金等
合計	254	152	

(2) 当行が環境配慮型商品などから得た収益金額及び費用節減金額(環境保全活動に伴う経済効果)

(単位: 百万円)

項目	2017年度	2018年度	備考
収益	1,711	1,591	
環境関連融資による収益	1,688	1,554	法人向け環境関連融資(私募債を含む)による収益等
EB契約による収益	17	25	新規EB契約による収益
ISO14001コンサルティングによる収益	6	12	(一財)長野経済研究所のコンサルティング業務収益
費用節減	△23	20	省エネ・省資源等による給水光熱費・消耗品費等削減額(対前年度単純比較)を計上(マイナスは増加)
合計	1,688	1,611	

(3) 当行の環境保全活動によるCO₂排出量削減効果(環境保全効果)

(単位: t-CO₂)

分類	2017年度	2018年度	備考
当行施設等のCO ₂ 排出削減量(対前年度単純比較によるCO ₂ 排出削減量)	410	317	省エネ活動の実施により削減
銀行本来業務によりお客さまのCO ₂ 排出削減に寄与した量	403,678	481,745	
合計	404,088	482,062	

- (注)対象期間 2018年4月1日～2019年3月31日
- 対象範囲 ISO14001認証取得範囲
- 環境保全コスト
- ・減価償却費は計上していません。
 - ・人件費=職階別平均年間総人件費×人数×従事率の合計(従事率:総人件費に占める環境活動に費やした分の割合を環境活動量調査に基づき算出しており、環境室スタッフは100%、環境担当者は1.0%、部店長は0.3%としています)
- 経済効果
- ・環境関連融資による収益は、契約年度に、融資期間中の貸出金利利息からコスト(調達利息:人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しています。
 - ・EBによる収益は契約料と月間基本料(年間分)により算出しており、為替手数料は計上していません。
 - ・ISO14001コンサルティングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しています。
- 環境保全効果 参考資料
- CO₂排出量算出時の排出計数は0.378を使用しています。
 - 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

従業員への取組み

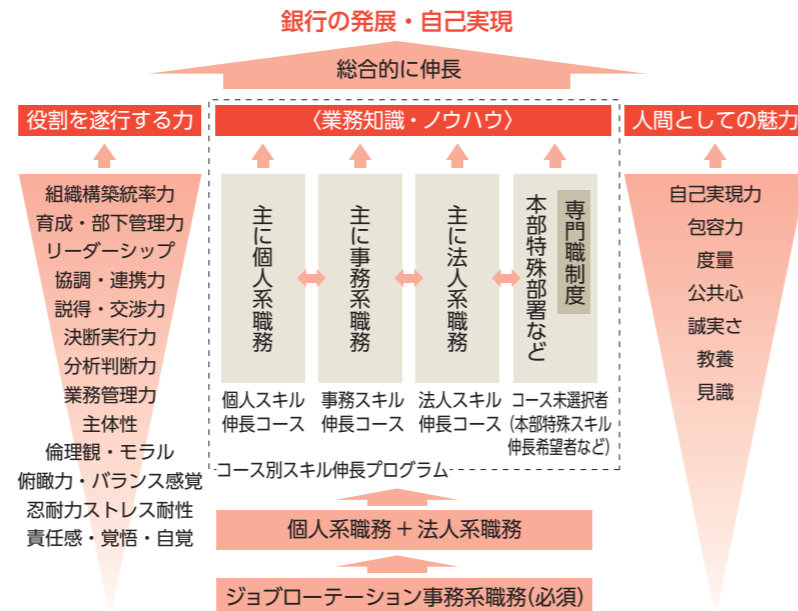
人財成長戦略 ～成長を支える取組み～

お客さまの課題解決を支援し、生涯にわたるお取引をいただくためには、職員一人ひとりの人間力の向上と高度な業務スキルの習得が求められます。一人ひとりが自ら考え行動し、切磋琢磨する集団であるために多彩な取組みを行っています。

八十二人財育成プログラム

職員がいきいきはつらつ行動し求められる人財像へ到達するためには、たゆまぬ主体的な能力開発・伸長が必要です。「人間としての魅力」と「役割を遂行する能力」を総合的に伸長することが、当行の発展と自己実現につながります。若年段階から計画的・効果的に業務スキルを伸長する体制を体系化し、さらに見える化することにより、各業務分野におけるプロフェッショナル人材の育成を図っています。

職員が、自分の目指す分野について、異動配属や研修をはじめとするさまざまな手段により計画的にスキル伸長していく総合的な体制を整えています。



職場外研修

各業務分野のプロを目指す「業務研修」などの集合研修のほか、高度な専門能力の習得を目指し、内部の専門部署や外部機関へ長期間派遣する「長期研修」もあり、自らのビジョン実現に活かすことができます。

人材公募制度

自ら努力を継続する職員に対し、さらなる成長と活躍をサポートするために設けられた自己実現の機会です。公募されたポスト(営業店・本部・長期研修)の中から自分の携わりたい仕事・就きたいポストを選択し、応募します。人材公募試験に合格すると、優先的にその仕事・ポストに就くことができます。

菁菁塾

自己啓発を支援する休日自主参加研修です。銀行業務に関する専門知識のほか、コミュニケーション能力を高める講座や地域産業史を学ぶ講座など多種多様な研修が用意され、毎年多くの職員が参加しています。



温泉ソムリエ講座



ベトナム視察

ダイバーシティの取組み

多様な人材がいきいきはつらつと働くための環境づくり、体制整備を進めています。

職場環境の整備(障がい者雇用への取組み)

当行は、従業員がお互いの立場を尊重しながら、いきいきはつらつと働ける職場環境を整備し、障がい者雇用についても前向きに取り組んでいます。

女性の活躍を促すキャリアサポート

結婚、出産、育児などライフステージの変化にしなやかに対応しながら、ワークライフバランスの実現を目指す女性を応援する仕組みや制度を整えています。

- 育児休業制度
出産後に仕事から離れて、子育てに専念できる制度です。子どもが満2歳に達する月の末日まで取得が可能です。現在約185名の女性がこの制度を利用しています(2019年3月現在)。
- ママミーティング
育児休業中の職員や育児休業取得経験のある職員などを対象とした情報交換会です。育児休業中の職員は、育児休業取得経験のある職員に相談し、悩みや不安を解消する場としても活用されています。
- 短時間勤務制度
小学校1年生までの子どもを養育する職員が、一定期間において所定勤務時間を短縮して勤務できる制度です。子どもの送迎や通院などのために利用されています。
- 託児費用補助制度
子どもが満3歳に達する年度末までの間に保育所やベビーシッターなどの施設・サービスを利用した場合に、利用料の一部を補助する制度です。
- キャリアリターン制度
当行を結婚・出産・介護などを理由に退社した職員が再度勤務することができる制度です。
- キャリアチェンジ制度
パートタイマーなどが正社員に転換できる制度です。
- 半日休暇制度・時間単位休暇制度
有給休暇を半日又は時間単位で取得できる制度です。参観日や子どもの通院などに利用されています。
- 託児提携
子どもがいる職員が安心して働ける環境整備とキャリア形成支援のために、2017年12月から学校法人信学会と提携しています。提携の内容は、「年度途中での転勤や育休復帰時のスムーズな幼児の受入」と「突発的な延長保育への対応」です。

「健康経営優良法人認定制度大規模法人部門(通称:ホワイト500)」の認定取得

2019年2月、経済産業省・日本健康会議が実施する健康経営を実践している法人を顕彰する制度であるホワイト500の認定を受けました。引き続き、職員の健康保持・増進に取り組む、安心して働くことができる環境とより能力が発揮できる体制の整備に努めていきます。



内部通報制度の整備

健全な職場環境を実現するため、「就業規則」や「コンプライアンスマニュアル」により各種ハラスメントを禁止し、研修などで徹底を図っています。

また、本部直通の報告・相談の窓口を設け、問題に対して客観的かつ適切に対応する体制を整備しています。

▶ 第三者提言

2019年6月21日

八十二銀行CSRの 取組みに関する第三者提言



信州大学名誉教授
樋口 一清

八十二銀行のCSR活動は、地域密着型金融の推進などの金融面の取組み、社会貢献、株主・投資家への取組み、環境保全活動、従業員への取組みなど、様々なステークホルダーとの関係を保ちつつ、幅広い視点に立って展開されています。とりわけ、2019年4月には、「八十二銀行グループSDGs宣言」が策定されました。SDGsは国際社会の共通目標であり、金融機関の果たすべき役割も極めて大きいと考えられます。その意味では、全役職員が主体的に地域の社会課題の解決に取り組み、SDGsの達成に貢献するとの姿勢は高く評価できます。

2018年度のCSRへの取組みについて

八十二銀行は、これまで、環境分野を中心にCSR活動に積極的に取り組んでおり、2018年度においても、地域の環境経営のリーダーとして、引き続き大きな役割を果たしてきました。八十二銀行の環境問題への取組みは、(1)環境マネジメントシステムによる組織を挙げての持続的な取組み、(2)銀行の本来業務を通じた環境活動の重視、(3)環境会計による環境活動のコスト、効果の定量的把握などに特色があると考えられます。とりわけ、冒頭にも指摘したように、八十二銀行は、CSR活動を環境分野だけでなく幅広いステークホルダーとのかわりにおいて展開していますが、こうした視点が重要であることは言うまでもありません。

2018年度の環境会計を見ると、環境保全コストは減少していますが、環境保全収益は環境関連融資収益の落ち込みにより減少しています。他方、環境保全効果については、銀行本来業務の寄与によ

り大幅に増加しています。また、サプライチェーンにおけるCO₂排出量(スコープ3)は、前年に比べて大幅に改善しています。全体として、2018年度は、環境活動の成果が指標面にも着実に表れていると言えます。今後とも、環境会計、スコープなどに示された状況を把握・分析し、PDCAの観点に立って中長期的な改善を目指していくことが望まれます。

持続可能な地域社会のリーダーとして

八十二銀行の環境を中心としたCSR活動、環境経営への取組みは、これまで、「地球温暖化防止活動環境大臣賞」、「日本環境経営大賞環境経営優秀賞」、「エコ通勤への取組み等に関する国土交通大臣表彰」、「循環型社会形成推進功労者知事表彰」、「環境人づくり大賞優秀賞」を受賞するなど、この分野のトップランナーとして、高い社会的評価を受けてきました。2018年度には、日本経済新聞社が発表した「第22回環境経営度調査」や、世界の主要企業の地球温暖化問題への対応状況を評価する「CDP2018(気候変動)」においても銀行業界1位の評価を得ており、また、環境省「エコファースト」企業の認定を取得しています。長野県内で毎年度実施している「八十二の森」活動等も着実に成果を上げています。

八十二銀行は、地域のリーダー企業として、持続可能な地域社会の実現という目標に向けて、様々なステークホルダーとの連携の下、銀行の本来業務を通じた活動を中心に据えつつ、CSRの活動を一層充実していくことが期待されています。